

第2号様式（第4条関係）

ふるさと・きずな維持・再生支援事業 事業提案書

【申請団体】

申請団体名	特定非営利活動法人 シャローム
(協議体の場合のみ) 代表団体名	
(申請団体の) 代表者の職・氏名	代表理事 大竹静子
協議体構成団体①	
協議体構成団体②	
協議体構成団体③	
協議体構成団体④	

【団体情報】

団体ホームページ	<a href="http://www.nposhalom.net">http://www.nposhalom.net</a>
又は公開予定日	

※情報公開を行っておらず、かつ公開する見込みのない団体については応募できません。

1 事業名

社会からの孤立を防ぐ生きがいコミュニティーサロン事業

2 事業の目的及び地域課題（200字以内）

※ 今回申請する事業を実施することにより解決を図ろうとする、東日本大震災、若しくは、原子力災害を契機とした地域課題を記載下さい。

現状の仮設住宅は規模や住民の年齢層など地域毎に違い、また借り上げ住宅に避難している人々も多い。仮設住宅や借り上げ住宅の高齢者、特に男性の引きこもりが多くなっている。仮設住宅は自治会等があり、見守りも進んでいるが、交流を避けてしまう住民も増えている。借り上げ住宅は各地に点在するため見守りも行き届きにくく、仮設住宅以上に家から一歩も出ない高齢者も多い。避難者の社会からの孤立の防止は喫緊の課題である。

### 3 事業の必要性（200字以内）

※ 当該事業を実施するにあたり、そのニーズを把握している場合は、具体的に記載願います。  
前年度、当補助金によるパソコンボランティア派遣事業を行い、各仮設住宅から継続の要望が多かった。一方パソコン教室で仮設を回っても、「パソコンに興味がない」と部屋から出ない方もいた。そのためレクリエーション等で誰でも気軽に集まる機会を作る必要性があり、今事業は前年度事業の発展形としてパソコン講座に特化しない「生きがい」サロンとして見守りの役割を強化する。社会からの孤立防止のためにも事業の必要性は高い。

### 4 事業内容

#### 【実施取組1】

（取組内容がわかる見出しを記載する） 仮設住宅への講師派遣によるサロン運営

主な活動地域：福島市

実施期間：H27/6月～H28/3月末

#### 【取組内容】（100字以内）

※ 上記2の地域課題解決、及び、上記3の事業の必要性のため、どのような事業を実施するのか具体的かつ簡潔に記載願います。

派遣希望の仮設住宅に講師を派遣しパソコン講座を行う。誰でも参加しやすいサロンとしてレクリエーション企画を飯舘村民と共に考え、地域リーダー養成の観点から参加者の自主性を養い、生きがい作りの場を提供する。

#### 【実施取組2】

（取組内容がわかる見出しを記載する） シャロームUDセンターでの借り上げ住宅避難者向けサロン運営

主な活動地域：福島市

実施期間：H27/6月～H28/3月末

#### 【取組内容】（100字以内）

※ 上記2の地域課題解決、及び、上記3の事業の必要性のため、どのような事業を実施するのか具体的かつ簡潔に記載願います。

借り上げ住宅避難者向けにUDセンターにて毎週土曜日にサロン運営を行う。実施取組1と同様にパソコン講座やレクリエーションイベントを開催し、セーフティネットの役割を果たす。リーダー養成のための自主性を養う。

※実施取組に合わせて、数を追加してください。

### 5 事業効果（各200字以内）

※ 当該事業を実施することにより、どのような効果が生まれるか具体的に記載してください。  
サロンへの参加で、コミュニケーション能力や主体性が養われ、地域のリーダー的人材が育成される。その人材は仮設住宅等のコミュニティにおいて、「声掛け」や「見守り」の役割を積極的に行うことも考えられ、セーフティネットの重要な役割を果たす。講座によるインターネットスキルの向上は、新たなコミュニティにも積極的に参加しやすくなる。コミュニティの繋がりが多くなることは結果としてセーフティネットの拡張となる。

**【情報発信力】**復興関連の取組（イベント等）を事業の主な目的としている場合のみ記載  
飯館村との連携により、飯館村の広報誌にて全戸に今事業に関する情報を発信できる。また、シャロームホームページにて情報を発信し、ボランティアの募集を行う。また、パソコン講座内でのフェイスブックやツイッターなどのSNS講座を行うことで、今事業を飯館村の皆さん自身により、全国に情報発信出来ることとなる。

## 6 実施団体の運営力強化（各200字以内）

**【人材育成の観点】**※活動を通じた外部専門家の招聘や研修の実施により、団体スタッフの専門的知識やノウハウの獲得が見込まれる点について記載してください。

講座運営することで、スタッフ自身パソコンスキルやファシリテーターとしての資質が向上する。助手的立場のスタッフが講座の講師として成長することとなる。また、ボランティアスタッフの中の大学生などは、こういった震災支援の経験から就職先の選定に当法人での支援活動を考慮する人材も増える。NPO等の人材確保の観点からも運営力強化となる。

**【ネットワーク形成の観点】**※活動を通じて復興・被災者支援に関する地域間、支援団体間の情報共有やノウハウの移転等を実施するものについて記載してください。

仮設住宅を回りサロン運営をするため、避難者との信頼関係が構築されることにより、県外の団体からの支援申込みのパイプ役になるなど、支援団体間の連携がスムーズに行く。具体例としては、東鳴子温泉への保養プログラムを実施する神奈川県の支援団体に、飯館村仮設住宅の避難者の方の募集等をシャロームで担当した事例もある。また、行政（飯館村）とNPO（シャローム）の連携も長期に渡り、情報共有等もスムーズに行われていく。

## 7 事業スケジュール（月ごと、箇条書き）

月	実施取組1	実施取組2
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン事業告知・チラシ制作配布</li> <li>・講師派遣サロン事業開始 (パソコン講座)</li> <li>・レクリエーション企画会議</li> </ul> <p>企画予定　園芸講座 そば打ち体験 天然石ブレスレット講座 石彫りワークショップ フラワーアレンジメント 笑顔の写真撮影会 写真ワークショップ等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン事業告知・チラシ制作配布</li> <li>・講師派遣サロン事業開始 (パソコン講座)</li> <li>・レクリエーション企画会議 (実施取組1と共同開催)</li> </ul> <p>時間・開催場所等検討 候補　旧松川小仮設住宅 　　　　旧明治小仮設住宅 　　　　松川第一仮設住宅 　　　　国見上野台仮設住宅 　　　　UDセンター</p>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講座 週6か所の仮設住宅　計24回講座</li> <li>・レクリエーションイベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講座 毎週土曜日　計4回講座</li> <li>・レクリエーションイベント開催</li> </ul>

	園芸講座（予定） ・パソコン講座 週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 写真ワークショップ（予定）	園芸講座（予定） ・パソコン講座 毎週土曜日 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 写真ワークショップ（予定）
8月	・パソコン講座 週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 写真ワークショップ（予定）	・パソコン講座 毎週土曜日 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 写真ワークショップ（予定）
9月	・パソコン講座 週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座	・パソコン講座 毎週土曜日 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座
10月	週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座	週6か所の仮設住宅 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座
11月	・パソコン講座 週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 新そば そば打ち体験（予定）	・パソコン講座 毎週土曜日 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 新そば そば打ち体験（予定）
12月	・パソコン講座 週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座	・パソコン講座 毎週土曜日 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座
1月	週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座	週6か所の仮設住宅 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座
2月	・パソコン講座 週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座	・パソコン講座 毎週土曜日 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・パソコン講座
3月	・パソコン講座 週6か所の仮設住宅 計24回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・福島県等主催の報告会参加	・パソコン講座 毎週土曜日 計4回講座 ・レクリエーションイベント開催 ・福島県等主催の報告会参加

※表が足りない場合は、適宜追加してください。

## 8 事業の実現性について（200字以内）

※ 当該事業が計画倒れとならないよう、現時点で確定していることや、これまでの経験・実績などを踏まえて当該事業の実現の可能性を具体的に記載してください。

飯舘村仮設住宅を訪問しての講座開催に関する事業は、今年で3年目となり、すでに住民との信頼関係も構築され、直ちに開催出来る土壌はある。前年度も当補助事業により、「パソコン・スマホなんでも相談室」として前身事業を実現させてきた。現時点で5か所の仮設住宅と借り上げ住宅住民向けのUDセンターでの講座開催要望がある。新規に募集をかけなくても6月からすぐに講座が開催できる状態にある。

## 9 事業終了後の展開・発展性（200字以内）

※ 仮に平成27年度補助金に採択された場合、平成28年度以降の事業展開について記載してください。

平成28年度に飯舘村は帰村宣言をする予定と現時点ではなっており、村に帰るひとと避難先に残るひととに分かれることが予想され、飯舘村での支援と避難先での支援とそれぞれに支援が必要となる。今事業で育ったリーダー的人材が飯舘村に帰っても村をまとめるリーダーとして活躍が期待される。また村に戻らない方たちの心のケアも継続する必要性もあり、コミュニティ再構築のための事業に発展していく。

## 10 事業の先進性・普及性（200字以内）

※ 震災を契機とした課題に対する取組であり、申請した取組がどのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるかを記載してください。

震災後、災害支援センターを設置し支援活動をしてきており、その経験から当法人しか出来ない地域に密着した活動をしてきた。今回申請した取組もそういった経験から生まれた事業計画であり、ニーズの把握など先進性があると言える。福島には当然ながら飯舘村以外仮設住宅も多くあり、飯舘村のケースがモデルケースとなり同じような事業が他の地域に普及することも考えられ、普及性もあると考える。

## 11 特記事項（アピールポイントなど）（200字以内）

※ 特に説明しておきたい事項、アピールポイントありましたら記載してください。

ほぼ毎日のように各仮設住宅を回るという事業計画であり、避難者に寄り添った事業となっている。あくまでも基本的には避難者が自ら自主性・主体性を持ってサロンの企画運営できる環境を提供することを目指し、避難者が「お客様」にならないよう支援に心掛けている。「パソコン」に興味の無い方にも参加してもらえるサロン運営とするため、前年度参加者数を超える受益者数を目指しており、より多くの避難者への見守りとする。

## 12 その他の助成金について

① 当該申請事業について、他の助成金も受けている。

答えが「はい」の場合のみ②へ

はい／いいえ

② 他の助成金を受けているが、当該申請事業と明確に区分することができる。

はい／いいえ

※ 他の助成金を受けた事業と明確に区分することができない場合は応募できません。

## 第3号様式（第4条関係）

## ふるさと・きずな維持・再生支援事業 収支予算書

申請者名 特定非営利活動法人シャローム

## 【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成27年度 予算額	明細
人件費(共済費を含む)		
報償費	2,083	パソコン講師謝礼 仮設住宅派遣講師 1日 9,300円×月12回(8か月)×2名 1,785,600円 レクリエーション企画講師謝礼(園芸講師・そば打ち講師等) 1日 9,300円×月4回(8か月) 297,600円 合計 2,083,200
旅費		
需用費 a1+b1+c1	310	
消耗品費 a1	210	写真ワークショップ・写真撮影会等写真現像代 インク・トナー代等 50,000円 レクリエーション企画材料代 月 20,000円×8か月
燃料費 b1		
印刷製本費 c1	100	チラシ、報告書印刷費 100,000円
役務費 a2+b2+c2	18	
通信運搬費 a2	18	タブレット通信費 月 2279円×8か月
手数料 b2		
保険料 c2		
使用料及び賃借料	160	講師(マイカー)車両借り上げ料 月 20,000円×8か月
委託料		
A. 支出合計	2,571	千円未満切捨

## 【自己資金の部】※自己資金は支出合計の2割以上が必要です。

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 额	明 細
自己資金(負担者名)	515	NPO法人シャローム 自己資金
寄付金等		
その他収入		
事業収入		
B. 自己資金合計	515	千円未満切捨

【補助金交付申請額】 2,056千円 (A. 支出合計－B. 自己資金合計)

- 注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。
- 注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。
- 注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。